

地 福 推 第 2 5 号
平成 2 9 年 4 月 6 日

各 生活困窮者自立支援制度関係機関・団体の長 殿

大分県地域福祉推進室長

平成 2 9 年度「大分県生活困窮者自立支援制度相談支援従事者研修」の開催
について（通知）

本県の地域福祉の推進につきまして、平素から格別のご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、平成 2 7 年 4 月 1 日に施行された「生活困窮者自立支援法」では、生活困窮者に対する個別的、包括的な支援の実施のみならず、支援を通じた地域課題の集積と地域づくりを行うことを理念としており、その円滑な施行に向けて、従事者の一定のスキルと制度理解が重要です。

そこで、上記研修を下記のとおり開催しますので、貴所属担当職員等の参加について、ご配慮及びご検討くださいますようお願いいたします。

なお、参加希望者については、平成 2 9 年 4 月 2 0 日（木）までに下記あて別紙参加申込書を送付してください。

記

1 日 時（前期研修）

平成 2 9 年 5 月 3 0 日（火）9 時 ～ 3 1 日（水）1 6 時 3 0 分

※ 前期研修は、従事者が新制度開始当初、特に押さえておくべき内容を中心に行うものです。なお、後期研修についても、平成 2 9 年 1 0 月に開催を予定しています。

2 場 所

大分県社会福祉介護研修センター 小ホール

3 備 考

- ・ 本研修に係る詳細については、別添実施要綱をご参照ください。
- ・ 参加定員の都合上、参加希望者すべてが参加できない可能性がありますので、予めご了承ください。（参加決定者に対しては、決定通知を事前に送付します。）
- ・ 参加申込は、事前に「自立相談支援事業従事者養成研修テキスト」の注文を各自で行ったうえで、送付いただきますようお願いいたします。
- ※ 参加決定に至らなかった方であっても、本テキストは生活困窮者自立支援制度の理解を深めるために必要なテキストであることから、事前購入をお願いするものです。
- ・ その他ご不明な点があれば、下記担当までお知らせください。

大分県地域福祉推進室 地域福祉班 稲垣俊和
電話：097-506-2621
FAX：097-506-1732
E-mail：inagaki-toshikazu@pref.oita.lg.jp

- ① 相談支援員及び就労支援員専門研修（定員：50名）
生活困窮者自立支援制度に係る相談支援員及び就労支援員とする。
なお、定員の範囲内において、関連がある者及び昨年度受講者等を可能とする。

6 実施内容

(1) 前期共通研修

① 日時（予定）

平成29年5月30日（火） 9時～17時15分（受付8時30分～9時）
～31日（水） 9時～16時30分

② 研修内容（予定）

- ・ 生活困窮者支援の基本的な考え方と自立相談支援事業の重要性（講義）
- ・ 生活困窮者支援に必要と考えられる視点（講義・演習）
- ・ 相談支援の展開（講義・演習）
- ・ 生活困窮者支援における社会資源の活用と連携・協働（講義・演習）

(2) 後期専門研修

後期専門研修は、以下の区分及び内容で開催する。

なお、詳細については、改めて受講対象者に対し、通知するものとする。

- ・ 相談支援員及び就労支援員専門研修（平成29年10月予定）
平成29年4月から約6ヶ月の相談支援経験や就労支援研修を踏まえて、事例や課題を基に、必要なスキルや知識等を、演習を交えて習得することを目的とする。

7 留意事項

- ・ 本研修は、生活困窮者自立支援制度に従事するために必要な制度理解や一定のスキルの習得を目的として開催することから、可能な限り従事者の参加をお願いする。
なお、各日とも終日受講を基本とし、原則として一部受講は認めない。
- ・ 研修受講にあたり、「自立相談支援事業従事者養成テキスト」（中央法規）を使用することから、各自購入のうえ、持参すること。（事務局でとりまとめはしない。）
- ・ 研修受講にあたり、弁当の斡旋はしないことから、各自準備等をお願いする。
- ・ その他不明な点及び受講申込後の変更等があれば、下記まで連絡すること。

8 研修に関する問合せ先

大分県福祉保健部地域福祉推進室 地域福祉班 主任 稲垣俊和

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話：097-506-2621

FAX：097-506-1732

E-mail：inagaki-toshikazu@pref.oita.lg.jp

平成29年度 大分県生活困窮者自立支援制度相談支援従事者研修 実施要綱

1 目的

平成27年4月1日に施行された「生活困窮者自立支援法」では、生活困窮者に対する個別的、包括的な支援の実施のみならず、支援を通じた地域課題の集積と地域づくりを行うことを理念としており、その円滑な施行に向けて、従事者の一定のスキルと制度理解が重要であることから、県内の相談支援従事者を対象に、平成28年度自立相談支援従事者養成研修(厚生労働省)を基本とする伝達研修を開催する。

2 主催

大分県、社会福祉法人 大分県社会福祉協議会

3 日時

前期共通研修：平成29年5月30日(火)9時～31日(水)16時30分

後期専門研修：平成29年10月予定

4 場所

大分県社会福祉介護研修センター 小ホール

5 参加対象者及び定員

参加対象者は次のとおりとし、参加希望者は別紙申込書を平成29年4月20日(木)までに事務局まで提出するものとする。

なお、受講者は原則として、前期共通研修及び後期専門研修の全日程を受講しなければならないものとし、受講者には修了証を交付する。

(1) 前期共通研修(定員：50名)

(優先枠)

以下に掲げる職員のうち、4月から新規に担当することになった者。

- ・ 生活困窮者自立支援制度に係る主任相談員、相談支援員及び就労支援員
- ・ 各市町村生活困窮者自立支援制度担当者

(その他)

定員の範囲内において、関連がある者及び昨年度受講者等の受講を可能とする。

(2) 後期専門研修

前期共通研修受講者は、原則として後期専門研修を受講するものとする。

平成29年度 大分県生活困窮者自立支援制度相談支援従事者研修

受講申込書

上記研修に下記のとおり受講申込をします。

＜受講申込者情報＞				
ふりがな		生年月日 (年齢)	昭和・平成	年 月 日
氏名				()歳
郵便番号	—	書類等送付先 (いずれかに○)	()自宅	()所属
住所	大分県大分市 ()			
電話		FAX		メール
＜所属情報＞				
所属名				
職名		従事業務(予定含) (いずれかに○)	()主任相談員(自立相談支援機関)	
			()相談支援員(自立相談支援機関)	
郵便番号	—		()就労支援員(自立相談支援機関)	
			()その他従事者(任意事業等従事者)	
			()その他(生活困窮者自立支援制度以外)	
住所	大分県大分市 ()			
電話		FAX		メール
＜申込内容等＞				
以下確認欄をチェックし、「○」を記入のうえ、申込書の送付をお願いします。				
前期共通研修について	() 全日程に参加可能である。			
	() 「生活困窮者自立支援制度自立相談支援事業従事者養成研修テキスト」(中央法規)を既に購入している。あるいは、購入手続きが完了している。			
後期専門研修について	() 専門研修に基本的に参加可能である。			

※ 「生活困窮者自立支援制度自立相談支援事業従事者養成研修テキスト」(中央法規)について、購入される方は各自、中央法規出版株式会社福岡営業所(FAX:092-726-2060)へご注文ください。事務局で取りまとめはいたしませんので、ご了承ください。

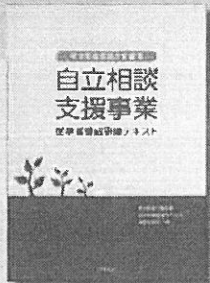
参加申込書送付先 ※切：4/20(木)必着

＜FAX＞097-506-1732

＜E-mail＞inagaki-toshikazu@pref.oita.lg.jp

- 参加申込書の記入漏れがないよう、確認のうえ送付してください。
- 参加申込書に記載された個人情報については、本研修の開催及び生活困窮者自立支援制度の情報提供等を行う際のみ活用しますので、ご了承ください。

生活困窮者自立支援法 自立相談支援事業従事者養成研修テキスト



■ B5判・346頁 ■ 定価3,024円(本体2,800円+税8%) ■ 平成26年6月発行
■ 自立相談支援事業従事者養成研修テキスト編集委員会=編集

平成27年度より、新たにスタートする「生活困窮者自立支援制度」のうち、必須事業である「自立相談支援事業」に従事する支援員(※)を養成するための研修テキストです。現場で実践する支援員や自治体職員の参考書としても活用できます。(※)主任相談支援員、相談支援員、就労支援員
「自立相談支援事業従事者養成研修」は平成26年度より実施されます。

主要目次

- 第1章 生活困窮者支援の基本的な考え方
- 第2章 生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業
- 第3章 生活困窮者自立支援に必要な視点
- 第4章 相談支援の展開
- 第5章 生活困窮者支援を通じた地域づくり
- 第6章 自立相談支援機関における就労支援
- 第7章 職員の資質向上と職場づくり

ISBN978-4-8058-5049-7

改正生活保護法・生活困窮者自立支援法のポイント 新セーフティネットの構築



■ B5判・174頁 ■ 定価2,592円(本体2,400円+税8%)
■ 発行:中央法規出版株式会社 ■ 平成26年2月発行

平成27年4月より完全施行となる改正生活保護法と生活困窮者自立支援法のポイントについて、図表等を用いてわかりやすく解説。改正後条文、新法条文、新旧対照表、公布通知も収録し制度理解をサポートします。新たなセーフティネットの全体像をつかむことができる一冊です。

主要目次

- 第1編 生活保護制度の見直しと生活困窮者自立支援制度のポイント
- 第2編 改正生活保護法条文・生活困窮者自立支援法条文
- 第3編 生活保護法新旧対照表
- 第4編 資料

ISBN978-4-8058-3976-8

FAX申込書

中央法規出版 宛 FAX.092-726-2060

コード	書名	価格	部数
5049	生活困窮者自立支援法 自立相談支援事業従事者養成研修テキスト	3,024円(本体 2,800円+税8%)	部
3976	改正生活保護法・生活困窮者自立支援法のポイント	2,592円(本体 2,400円+税8%)	部

※ 5,400円(税込)以上ご購入の場合、送料サービス。ご注文の受付からお届けまで、1週間-10日程度かかります。

平成 年 月 日

☆大分県☆

お届け先 ご住所	<input type="checkbox"/> ご自宅・ <input type="checkbox"/> 勤務先 (ご名称・部署名・ご担当者名をご記入ください)	電 話	
		F A X	
ご名称 (ご宅の宛先 記入不要)	お支払い 1.公費 2.私費(個人購入)	希望曜日	<input type="checkbox"/> 平日 <input type="checkbox"/> 土曜 <input type="checkbox"/> 日曜 <input type="checkbox"/> 無指定 <small>※日曜の指定は出来ません ※「無指定」を選択した場合、平日・日曜の指定は出来ません ※電話番号が無記入の場合、代金引換での振替は出来ません</small>
		希望時間	<input type="checkbox"/> 9~12時 <input type="checkbox"/> 12~15時 <input type="checkbox"/> 15~18時 <input type="checkbox"/> 18~20時 <input type="checkbox"/> 19~21時 <input type="checkbox"/> 無指定
ご印名 (ご宅の宛先 記入不要)	<input type="checkbox"/> 代金引換 ※一部、お取扱い できない地域が ございます。	代引送料 380円 ※5,400円(税込)以上ご購入の場合、代引送料サービス	
お名前 (ご担当)	<input type="checkbox"/> 振込(銀行、郵便局、コンビニ) <input type="checkbox"/> 必要書類 <input type="checkbox"/> 見積書(通) <input type="checkbox"/> 納品書(通) <input type="checkbox"/> 請求書(通)	※請求書は、商品と同送いたします。公費一約1カ月以内、私費一約2週間以内に支払下さい。	

出荷仕度(記入不要)	コード	書名	売上No	区分	社員	職種	方法	講師	場所	冊数	売上	支払	支払期日
7													

☆お客様の個人情報のお取り扱いについて 個人情報保護管理者 第一編 発行所 092-726-2060
 ◎弊社はお客様の個人情報を商品の発送、納品、代金の請求、入金の確認、入金、サービス実施、弊社の発展、サービス、新しいサービスの提供のために、個人情報を適切に取り扱っていると認められる要請先を決定し、適切な管理を実施させていただきます。適切な管理を委託して業務の一部を外部に委託します。お客様が個人情報を提供することには任意ですが、お客様が弊社に個人情報を提供しない場合は、弊社のサービスやサービスの提供ができませんのであらかじめご了承下さい。お客様には、ご自身の個人情報利用目的の通知、個人情報の開示、訂正、消滅、削除の要求、利用停止の権利が認められます。必要事項は、上記の窓口までご連絡下さい。【個人情報関係お問い合わせ】 中央法規出版株式会社 福岡営業所



中央法規出版株式会社 TEL.092-724-8714 FAX.092-726-2060
福岡営業所 ☆担当: 柿本☆ 〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-2-1 DS福岡ビル4F

